

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 7 月 2 日
【会社名】	株式会社昭文社
【英訳名】	Shobunsha Publications, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 茂夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町三丁目 1 番地
【電話番号】	03 (3556) 8111
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 大野 真哉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町三丁目 1 番地
【電話番号】	03 (3556) 8171
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 大野 真哉
【縦覧に供する場所】	株式会社昭文社 大阪支社 (大阪市淀川区西中島六丁目11番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第54期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当期末配当は、普通配当を1株につき20円とするものであります。

その他の剰余金の処分にに関する事項及びその総額

別途積立金を400,000,000円減少し、繰越利益剰余金を400,000,000円増加するものであります。

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款第2条（目的）につきまして、今後の事業展開に備えるため事業目的を追加し、併せて号数の繰り下げを行うものであります。

インターネットの普及を踏まえ、株主の皆様の利便性の向上等を図るため、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供ができる規定を新設するものであります。

上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、関聡介、桑野雄一郎及び渡邊裕の3名を選任するものであります。

第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

任期満了により監査役を退任する立川喜久夫氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等につきましては、監査役の協議に一任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果(賛成の割合)
第1号議案	122,821	428	0	(注)1	(注)2 可決(97.61%)
第2号議案	122,390	857	0	(注)1	(注)2 可決(97.27%)
第3号議案				(注)1	(注)2
関 聡介	122,323	926	0		可決(97.22%)
桑野 雄一郎	122,402	847	0		可決(97.28%)
渡邊 裕	122,428	821	0		可決(97.30%)
第4号議案	107,025	16,172	0	(注)1	(注)2 可決(85.06%)

(注)1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

- 第1号議案及び第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- 第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上